(一社) 東京都空手道連盟 専務理事 坂梨 孝美 体協指導部会 藤田 拡

平成29年度 (公印省略)

公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会の申し込みについて

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当連盟諸事につきまして多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、このたび標記講習会が別紙の要項に基づき開催されます。

受講希望者は、「受講申込書」に必要事項を記入し、<u>全空連会員証、都空連会員</u> 証、のコピーを添付して下記「5.送付先」に申し込んで下さい。

尚、<u>全空連会員証及び公認段位申請中</u>は一切受け付けられません。 受講料は下記口座へ振り込み、「**振込票のコピー**」を添付して下さい。

記

- 1. 受講資格 受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者、空手道歴4年以上 及び、全日本空手道連盟公認段位2段以上の者。
- 2. (特記) (一社) 東京都空手道連盟指導員資格保持者を優先致します。
- 3. 受講料 共通科目: 19,800円(税込み)*NHK学園に直接払い込み (支払方法については、受講決定後にNHK学園から別途ご案内致します。)

専門科目:15,120円(税込み)*振込み

4. 受講料振込先

みずほ銀行 清瀬支店(731) (普通)1247292 トクウレン フジタ ヒロム 口座名義 都空連 藤田 拡

5. 送付先

〒203-0051 東京都東久留米市小山3-5-25 体協指導部会 藤田 拡 宛 TEL&FAX 042-470-0505 (自宅) 携帯電話 090-9004-0351

- 6. 区郡市理事長宛には、「指導者マイページ」、公認指導員育成講習会<募集要項>、 開催要項、受講申込書(都空連宛)を一部づつ案内いたしました。
 - ①「受講申込書」提出後、「指導者マイページ」(https://my.japan-sports.or.jp/login)から申込を行う。申込みに必要な認証コードは:「29tokyo00」
 - ②特別な事情によりインターネットの利用が困難な場合、藤田宛に連絡すること。
- 7. 「指導者マイページ」申請締切日

平成29年6月30日(金)

都空連一括申込の為

平成 29 年度公益財団法人日本体育協会公認空手道指導員養成講習会 開催要項

1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の 専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放 において利用者の指導支援を行う者を養成する。

- 2. 主 催 公益財団法人日本体育協会 公益財団法人全日本空手道連盟
- 3. 主 管 公益財団法人東京都体育協会 一般社団法人東京都空手道連盟
- 4. カリキュラム
 - (1) 共通科目 35 時間 (通信講座)
 - (2) 専門科目 40 時間以上(集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上)
 - ※時間数は競技団体によって異なる。
 - ※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。
 - ※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。
- 5. 期日・場所・日程
 - (1) 期日: 平成 29 年 10 月 29 日(日)、11 月 19 日(日)、26 日(日)、12 月 17 日(日)、1 月 14 日(日)
 - (2)場所:新宿スポーツセンター、新宿コズミックスポーツセンター、荒川総合スポーツセンター
 - (3) 日程:詳細は後日受講者に送付
- 6. 受講者

〈受講条件〉

- (1)受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者、空手道歴4年以上の者。 全日本空手道連盟公認段位2段以上の者。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は20名程度とする(特に上限は定めない)。

- 7. 受講申込み
 - (1) 受講申込みは東京都空手道連盟を通じて東京都体育協会へ行う。
 - (2) 受講申込書に全空連会員証・都空連会員証のコピーを添付して下記送付先に提出する。
 - (3) **受講申込書提出後**、「指導者マイページ」(https://my.japan-sports.or.jp/login)から申込を行う。

※申込みに必要な認証コードは「**受講申込書**」確認後お知らせします。 ※特別な事情によりインターネットの利用が困難な場合、下記送付先へ連絡すること。

(4) 申込締切日:平成29年6月23日(金)必着

8. 受講料

共通科目:19,800円(税込)※NHK学園に直接払い込み

(支払方法については、受講決定後にNHK学園から別途ご案内致します。)

専門科目:15,120円(税込)※振込み

(上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある) ※免除・資格審査料については別に定める。

9. 受講者の決定

都道府県体育(スポーツ)協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として 内定し、学校法人日本放送協会学園(NHK 学園)または都道府県体育 (スポーツ)協会を通じて本人に通 知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の日本体育協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門 科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本体育協会指導者育成専門 委員会で審査し受講が取り消される。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定とし、日本体育協会 指導者育成専門委員会において審査を行う。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本体育協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6か月前までに、日本体育協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。 (ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

13. その他

本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本体育協会及び都道府県体育(スポーツ)協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を 実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 送付先

〒203-0051 東京都東久留米市小山3-5-25 体協指導部会 藤田 拡 宛 携帯電話:090-9004-0351